



第 23 号

高取 淳
KCCN 副理事長

ごあいさつ

今年度の総会にて副理事長に就任いたしました高取です。
現在、KCCNの団体正会員である、京都府生協連合会の専務理事を務めております。

これまで消費者被害の予防や解決のための活動経験はありませんが、消費者の目線、立場から少しでもお役にたてればと思っております。理事に就任して、改めてKCCNのこれまでの活動について知ることとなりました。1998年の消費者契約法制定運動からスタートし、現在に至るまで様々な消費者契約に関する問題に取り組み、苦勞を抱えながらも公正な社会づくりに向けて着実に成果を出していることがわかりました。

京都府生協連合会では、現在 21 の会員生協が加入されています。日々、それぞれの分野で地域に暮らすみなさんのお役に立てればと奮闘しています。

協同組合には生協だけではなく、農協や漁協など数多くの協同組合が世界中にあります。そんな世界各国の協同組合がつくるICA(国際協同組合同盟・国連登録NGO)という国際組織において、1995年のICA100周年記念大会で定めた、「協同組合の定義・価値・原則～協同組合のアイデンティティに関するICA声明」があります。この声明は世界中の協同組合の活動指針となっており、その中の“協同組合の価値”ではこう述べています。「協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。… 協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条とする。」

協同組合のひとつである生協も、これらの価値を指針に平和に安心して暮らせることを目指しています。そんなことから消費者が安心して暮らせる社会づくりのために、様々な問題解決に向けてこれからもしっかり取り組むことが重要であると考えています。

最後に、私自身まだ活動に関わって短い中で感じたことですが、KCCNの活動に参加されているみなさんが自身の時間を割いて奮闘されていることに頭が下がる思いです。一方で活動を支える財政の厳しさや活動の広がりを作ることの難しさも感じています。安定した活動となるように、ひとりでも多くの方、多くの団体に参加いただけるよう微力ながら力を尽くしたいと思います。

(2015年11月)